

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第202期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 西 村 昭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 嶋 英 和

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期連 結累計期間	2021年度第1四半期連 結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	11,746	10,571	42,381
経常利益	百万円	2,307	828	4,234
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,610	356	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			2,553
四半期包括利益	百万円	5,822	3,357	
包括利益	百万円			13,824
純資産額	百万円	129,039	138,817	136,607
総資産額	百万円	3,209,593	3,611,920	3,513,315
1株当たり四半期純利益	円	67.90	14.99	
1株当たり当期純利益	円			107.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	4.02	3.84	3.88

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(イ) 金融経済環境

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しております。今後は、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されております。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が国内外経済を下振れさせるリスクがあるため、引き続き感染症の動向やその影響に注意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に下押し圧力が続いているものの、総じてみると持ち直しております。個人消費におきましては、一部に下押し圧力が続いており、持ち直しペースが鈍化しております。また、雇用・所得環境は依然弱い動きとなっております。一方で、企業活動におきましては、全体的に持ち直しており、電子部品・デバイスを中心に着実に増加しております。今後も新型コロナウイルス感染症が県内経済に及ぼす影響について注意が必要な状況にあります。

(ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比986億円増加し3兆6,119億円、純資産は前連結会計年度末比22億円増加し1,388億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、地公体向貸出金及び消費者ローンが順調に増加したこと等から、前連結会計年度末比126億円増加し1兆8,028億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、法人預金、個人預金及び公金預金がいずれも増加したことから、前連結会計年度末比804億円増加し2兆8,553億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比135億円減少し7,117億円となりました。

当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少を主因に、前年同期比11億74百万円減少し105億71百万円となりました。また、経常費用は国債等債券償却や物件費の増加を主因に、前年同期比3億4百万円増加し97億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比14億79百万円減少し8億28百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比12億54百万円減少し3億56百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比12億43百万円減少して87億61百万円、セグメント利益は前年同期比14億80百万円減少して、7億59百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比69百万円増加して17億99百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円減少して、64百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比17百万円増加して、1億51百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円増加して、5百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が58億78百万円、資金調達費用が6百万円で58億72百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が18億60百万円、役務取引等費用が7億56百万円で11億4百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が19億94百万円、その他業務費用が23億31百万円で3億36百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,758	504		7,263
	当第1四半期連結累計期間	5,364	508		5,872
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,807	597	3	7,401
	当第1四半期連結累計期間	5,399	481	2	5,878
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	49	92	3	138
	当第1四半期連結累計期間	35	27	2	6
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,132	1		1,134
	当第1四半期連結累計期間	1,104	0		1,104
うち 役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,842	18		1,860
	当第1四半期連結累計期間	1,842	18		1,860
うち 役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	710	16		726
	当第1四半期連結累計期間	737	18		756
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	857	145		712
	当第1四半期連結累計期間	364	27		336
うち その他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,575	148		1,724
	当第1四半期連結累計期間	1,809	185		1,994
うち その他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,433	3		2,436
	当第1四半期連結累計期間	2,173	158		2,331

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、18億60百万円となり、役務取引等費用は7億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,842	18	1,860
	当第1四半期連結累計期間	1,842	18	1,860
うち 預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	621		621
	当第1四半期連結累計期間	593		593
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	520	17	538
	当第1四半期連結累計期間	527	17	544
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	127		127
	当第1四半期連結累計期間	141		141
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	103		103
	当第1四半期連結累計期間	85		85
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	123	0	123
	当第1四半期連結累計期間	106	0	107
うち 保険販売等業務	前第1四半期連結累計期間	60		60
	当第1四半期連結累計期間	69		69
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	710	16	726
	当第1四半期連結累計期間	737	18	756
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	122	2	124
	当第1四半期連結累計期間	127	0	127

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,521,157	27,890	2,549,048
	当第1四半期連結会計期間	2,699,202	26,049	2,725,251
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,613,274		1,613,274
	当第1四半期連結会計期間	1,798,114		1,798,114
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	893,570		893,570
	当第1四半期連結会計期間	891,574		891,574
うちその他	前第1四半期連結会計期間	14,312	27,890	42,203
	当第1四半期連結会計期間	9,513	26,049	35,562
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	117,764		117,764
	当第1四半期連結会計期間	130,074		130,074
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,638,922	27,890	2,666,812
	当第1四半期連結会計期間	2,829,277	26,049	2,855,326

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,783,367	100.00	1,792,927	100.00
製造業	188,825	10.59	188,641	10.52
農業、林業	1,268	0.07	1,192	0.07
漁業	73	0.00	91	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,185	0.06	1,261	0.07
建設業	50,349	2.82	54,931	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	36,490	2.05	40,067	2.23
情報通信業	13,683	0.77	9,204	0.51
運輸業、郵便業	46,331	2.60	44,994	2.51
卸売業、小売業	163,855	9.19	160,922	8.98
金融業、保険業	120,780	6.77	121,314	6.77
不動産業、物品賃貸業	188,814	10.59	188,824	10.53
その他サービス業	106,856	5.99	115,975	6.47
地方公共団体	277,954	15.59	281,569	15.71
その他	586,897	32.91	583,936	32.57
国際業務部門	9,214	100.0	9,912	100.0
政府等				
金融機関				
その他	9,214	100.0	9,912	100.0
合計	1,792,582		1,802,839	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年5月14日に、株式会社福邦銀行との間において資本業務提携契約を締結いたしました。
詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		24,144		17,965		2,614

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,956,500	239,565	
単元未満株式	普通株式 106,169		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669		
総株主の議決権		239,565	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式46千株、役員向け株式交付信託が所有する株式200千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	82,000		82,000	0.34
計		82,000		82,000	0.34

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する46千株及び役員向け株式交付信託が所有する200千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	903,663	1,005,015
買入金銭債権	906	878
商品有価証券	482	472
金銭の信託	6,502	6,513
有価証券	² 725,306	² 711,782
貸出金	¹ 1,790,164	¹ 1,802,839
外国為替	7,533	8,951
その他資産	53,215	50,568
有形固定資産	30,294	30,056
無形固定資産	264	248
繰延税金資産	935	931
支払承諾見返	8,567	8,175
貸倒引当金	14,521	14,514
資産の部合計	3,513,315	3,611,920
負債の部		
預金	2,672,053	2,725,251
譲渡性預金	102,842	130,074
コールマネー及び売渡手形		3,317
売現先勘定	71,947	72,013
債券貸借取引受入担保金	8,673	8,634
借入金	475,895	486,923
外国為替	99	165
その他負債	24,604	25,359
賞与引当金	229	5
役員賞与引当金	8	2
退職給付に係る負債	5,373	5,352
役員株式給付引当金	166	177
睡眠預金払戻損失引当金	228	225
偶発損失引当金	183	180
耐震対応損失引当金	312	312
ポイント引当金	66	69
債務保証損失引当金	70	
繰延税金負債	2,957	4,437
再評価に係る繰延税金負債	2,426	2,422
支払承諾	8,567	8,175
負債の部合計	3,376,707	3,473,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	5,972	5,972
利益剰余金	89,132	88,895
自己株式	617	1,163
株主資本合計	112,452	111,670
その他有価証券評価差額金	18,709	21,711
繰延ヘッジ損益	27	27
土地再評価差額金	5,471	5,462
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	24,155	27,147
純資産の部合計	136,607	138,817
負債及び純資産の部合計	3,513,315	3,611,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	11,746	10,571
資金運用収益	7,401	5,878
(うち貸出金利息)	4,020	3,949
(うち有価証券利息配当金)	3,203	1,735
役務取引等収益	1,860	1,860
その他業務収益	1,724	1,994
その他経常収益	1 758	1 837
経常費用	9,438	9,743
資金調達費用	138	6
(うち預金利息)	80	43
役務取引等費用	726	756
その他業務費用	2,436	2,331
営業経費	5,584	5,946
その他経常費用	2 552	2 702
経常利益	2,307	828
特別利益		10
固定資産処分益		10
特別損失	4	12
固定資産処分損	3	12
減損損失	0	
税金等調整前四半期純利益	2,303	826
法人税、住民税及び事業税	807	429
法人税等調整額	115	41
法人税等合計	692	470
四半期純利益	1,610	356
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,610	356

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,610	356
その他の包括利益	4,212	3,001
その他有価証券評価差額金	4,229	3,002
繰延ヘッジ損益	17	0
退職給付に係る調整額	0	0
四半期包括利益	5,822	3,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,822	3,357
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年(2020年)3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年(2020年)3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年(2019年)7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年(2019年)7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。

取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、この従持信託は、2021年6月に終了しております。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しておりますが、従持信託が終了しているため、当該自己株式はありません。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

従持信託が終了しているため、借入金の計上はありません。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付さ

れる、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、366百万円、200千株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて）

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

（株式会社福邦銀行との資本業務提携契約の締結について）

株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」という。）と株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、福井銀行と福邦銀行を総称して「両行」という。）は、2021年1月14日に両行間で締結した基本合意書に基づき、2021年5月14日に、両行の間で資本業務提携契約を締結し、福邦銀行が実施する普通株式による第三者割当増資を福井銀行が引受けを行うことといたしました。本第三者割当増資の効力発生により、福邦銀行は福井銀行の連結子会社となる予定です。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	729百万円	992百万円
延滞債権額	24,385百万円	23,632百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	1,181百万円	1,373百万円
合計額	26,315百万円	25,998百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
1,565百万円	1,816百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
償却債権取立益	83百万円	57百万円
株式等売却益	244百万円	380百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸出金償却	71百万円	319百万円
貸倒引当金繰入額	197百万円	66百万円
株式等償却	187百万円	261百万円
株式等売却損	51百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	249百万円	361百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	601	25	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	5,972	87,758	844	110,852
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			601		601
土地再評価差額金の取崩			1		1
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			1,610		1,610
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				58	58
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計			1,010	58	1,069
当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	5,972	88,769	785	111,921

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	601	25	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	5,972	89,132	617	112,452
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			601		601
土地再評価差額金の取崩			9		9
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			356		356
自己株式の取得				652	652
自己株式の処分				107	107
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計			236	545	782
当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	5,972	88,895	1,163	111,670

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	9,963	1,710	11,673	75	11,749	3	11,746
セグメント間の内部 経常収益	41	20	61	58	119	119	
計	10,004	1,730	11,735	134	11,869	122	11,746
セグメント利益又は損失 ()	2,239	69	2,308	0	2,308	0	2,307

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。
 3 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	1,516		1,516	75	1,591		1,591
預金・貸出業務	434		434		434		434
為替業務	544		544		544		544
証券関連業務	140		140		140		140
代理業務	85		85		85		85
保険販売等業務	69		69		69		69
その他業務	241		241	75	316		316
顧客との契約から生じる 経常収益	1,516		1,516	75	1,591		1,591
上記以外の経常収益	7,198	1,779	8,977	3	8,981	1	8,979
外部顧客に対する経常収益	8,715	1,779	10,494	78	10,573	1	10,571
セグメント間の内部経常収益	46	20	67	72	139	139	
計	8,761	1,799	10,561	151	10,712	141	10,571
セグメント利益	759	64	823	5	828	0	828

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,275	37,979	20,704
債券	361,602	362,415	813
国債	73,557	74,445	887
地方債	96,999	97,124	124
短期社債			
社債	191,044	190,846	198
その他	316,427	321,436	5,008
うち外国証券	184,860	186,049	1,189
合計	695,305	721,831	26,526

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,101	37,580	20,479
債券	354,909	357,016	2,106
国債	73,543	74,825	1,281
地方債	93,867	94,284	416
短期社債			
社債	187,498	187,906	407
その他	304,395	312,777	8,381
うち外国証券	168,388	170,431	2,043
合計	676,406	707,373	30,967

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、878百万円(株式257百万円、社債621百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、680百万円(株式261百万円、社債173百万円、その他245百万円)であります。

当該減損処理にあたっては、四半期連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,502	6,502	

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,513	6,513	

(デリバティブ取引関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	40,838	614	614
	通貨オプション	76,429		362
	その他			
合計			614	252

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	25,764	98	98
	通貨オプション	89,405		393
	その他			
合計			98	295

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	67.90	14.99
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,610	356
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	1,610	356
普通株式の期中平均株式数	千株	23,715	23,752

(注) 1 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(千株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	137	210	35	200

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 601百万円

1株当たりの金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円及び役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。